

(令和7年度)

指 定 管 理 者 評 価 シ ー ト

施 設 名	福岡市市民福祉プラザ	所 管 課	福祉局地域共生課
指定管理者	福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体	指 定 期 間	R6.4.1～R11.3.31

評価項目	指定管理者の 自己評価	所 管 課 の 評 価	評価委員会の 評価
I プラザ事業・各種業務の実施状況	4 9	4 8	
①プラザ入居団体や団体連絡室利用団体との連絡調整が十分に行われている	5	5	
②必要な図書等を整備するとともに、視覚障がい者等にも配慮している	5	5	
③福祉に対するニーズや推移に関する調査・研究が行われている	4	4	
④各種相談事業の実施団体と連絡調整が十分に行なわれている	5	5	
⑤市民を対象とした研修等を行うなど、福祉啓発に努めている	5	4	
⑥市民に対し、広報紙等により、プラザの情報を適切に提供している	5	5	
⑦利用の許可・制限、使用料の徴収・減免が適正に行われている	5	5	
⑧建築物・施設の保守管理が適正に行われている	5	5	
⑨環境衛生・美化に努めている	5	5	
⑩本市への必要な報告が遅滞なく行われている	5	5	
II 管理運営体制	2 5	2 5	
①管理運営に支障がない勤務体制となっている	5	5	
②職員に対し、業務を行うに必要な研修等を行い、資質向上が図られている	5	5	
③マニュアルを策定し、避難・救助等、必要な訓練を定期的に行っている	5	5	

	④利用者からの要望や苦情に対し，誠実に対応している	5	5	
	⑤個人情報保護体制を整え，必要な措置を講じている	5	5	
評価項目		指定管理者の 自己評価	所 管 課 の 評 価	評価委員会の 評価
Ⅲ 会計・経理・予算の執行		1 5	1 5	
	①経理規定・諸帳簿を整備し，適切に処理されている	5	5	
	②予算の執行が適切に行われている	5	5	
	③省エネなど，経費節減に努めている	5	5	
Ⅳ その他		1 0	1 0	
	① 利用者アンケートの結果※，「良い」の割合が高い	5	5	
	②その他，仕様書や基本協定に基づいた管理運営が行われている	5	5	
合計点（各項目 1～5 点配点で 100 点満点）		9 9	9 8	
総 合 評 価		A	A	

◎評価方法

(1) 配点

評点	評 価	※アンケートの結果(Ⅳ－①) (「良い」と答えた人の割合)
5	特に優れている	85 パーセント以上
4	優れている	70～84 パーセント
3	普通	55～69 パーセント
2	改善を要する	40～54 パーセント
1	抜本的な改善を要する	39 パーセント以下

○ 評価は，上記のような加点方式のほか，評価項目に応じて，減点方式を併用するなどして工夫すること。

(2) 総合評価

評価	評 価	評点の合計
A	極めて良好な施設の運営状況である	90 点以上
B	良好な施設の運営状況である	75～89 点
C	施設の運営に支障がない状況である	60～74 点
D	施設の運営に課題のある状況である	50～59 点
E	指定の見直しを含め運営の改善を要する状況である	49 点以下

指定管理者の意見

通算三度目となる指定管理を令和6年4月から社会福祉協議会・旭商会共同事業体で受託し、建物や設備の管理運営を行っています。

令和7年度は以下の事業に重点的に取り組み、一定の成果を得ました。

① 市貸室予約システムの利用促進のための手続き支援

福岡市のICT推進に沿って福岡市公共施設予約・案内システム(通称：コミネット)を導入後も市民の利便性向上を図るために、インターネットに不慣れな方も手続きができるよう電話や窓口において、継続した支援を行いました。

② プラザまつりの充実

より多くの市民の参加と啓発の相乗効果を目的に、介護実習普及センターが主催する「介護フェスタ」と同日に開催しました。施設を知ってもらう機会につながったと考えます。

③ 1階エントランスホールの活用

年間を通して福祉団体の展示による福祉啓発や高齢者団体の活動の発表の場としての利用があり、十分に活用できたと考えます。

④ 福祉避難所講習の実施

防災関係では、消防訓練及び部分訓練、年度当初に普通救命講習、消防設備講習護身術講座を実施し、入居団体や施設管理部門職員の防災への意識を高めるとともに、福祉避難所設営講習の対象を総務係職員にも広げて実施し、福祉避難所開設を想定した検討を行いました。

⑤ 職員研修の充実

接遇研修を開催し顧客意識を高めるとともに、「障がい特性を理解する講座」を実施し、認知症の理解促進に努めました。

⑥ ホームページの刷新

誰が見ても分かりやすく、求める情報を検索しやすくすること並びに安全性を高めることを目的に、ホームページを刷新しました。スマートフォンからのアクセスにも対応する（※現状では、55%を超えるアクセスがスマートフォンからとなっています。）ことができる仕様としたことにより、市民の利便性向上につながったと考えます。

貸室の利用件数は、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度比 92.5%まで回復し、前年度比では、97.7%でした。

今後も来館者が安心して快適に利用できるよう努めるとともに、障がい者への合理的配慮に努め、多くの市民が集える場として、市民の需要に沿ったサービスや設備、事業を検討しながら、施設運営を行いたいと考えます。

所管課の所見

市民福祉プラザの管理運営については、実施いただいている利用者アンケートについても、各項目「良い」および「大体良い」がほとんどを占めており、適切に運営されたと評価できる。

地元自治協議会定例会への参加などの開かれた運営とサービス向上に向けた取組、「とうにん・ふくふくコンサート」などの地域との連携事業のほか、市民福祉講演会やバリアフリー映画上映会など福祉に関する啓発の実施など、市民福祉の推進に成果をあげたものとする。

ホームページを刷新し、利用者の利便性向上を図るとともに、安全性を高めた点は高く評価できる。

貸室の利用率については、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準に概ね回復しているものの、依然として完全な回復には至っていないため、引き続き、貸室の利用、施設の運営等について工夫いただき、利用者が安心して施設を利用できるよう指定管理者として取り組んでいただきたい。

今後も来館者が安心して快適に施設を利用できる環境づくりに努めるとともに、利用者アンケート等の意見などを踏まえ、それに応じたサービスの提供や設備の整備、事業の展開を通じて、施設運営の質的向上に取り組んでいただきたい。

委員会の所見